資料4

東京都における家庭養護の推進について

これまでの取組状況

1　次世代育成支援東京都行動計画の着実な推進（22年度～26年度）

養育家庭及びファミリーホームなどの家庭的養護の推進を図る。

委託児童数（注1）	計画470人	25年3月現在425人（達成率約90%）
家庭的養護の割合（注2）	計画35%	25年3月現在30.3%

＊注1：養育家庭及びファミリーホームの児童数
＊注2：社会的養護全体に占める養育家庭・ファミリーホーム・グループホームの児童数の割合

2　養育家庭支援体制の充実（24年度からの新たな取組）

児童福祉審議会における養育家庭制度のあり方全般の検証結果を踏まえ、養育家庭への支援を充実

○認定登録や委託先選定に当たっての取組強化
・申請書の様式改善に伴う家庭調査の充実、関係者が一堂に会するカンファレンスのルール化等
○児童相談所及び施設における援助体制の充実
・児童相談所の体制・支援強化（児童心理司の増員、親担当の支援充実等）
・里親支援機関事業の拡充（全所展開、支援メニューの充実）
・里親支援専門相談員の配置、施設の里親支援
○地域全体で養育家庭を支援
・子供家庭支援センターとの情報共有・適切な養育支援（養育家庭情報の提供）

里親制度の現状

制度の普及啓発・新規開拓

◆里親月間を中心とした制度周知を行うものの、都民の制度理解や里親の新規開拓まで至っていない。

【普及啓発】
○10月から11月の「里親月間」を中心に、都民一般向けの広報（全都的な広報）と、区市町村と共催で実施する養育家庭体験発表会などの地域に根ざした広報を実施。
・体験発表会では、毎年、約2000人が参加。
・30代から50代の者は全体の約50%と少ない。
・出席者は関係者が約半数を占めている。

＊里親に関するアンケート（2013年度リビング新聞社実施：259人回答）
里親制度を「知っている」と回答した者が73.7%、
「養育家庭を知っている」と回答した者が40.5%

【新規開拓】
○養育家庭等及びﾌｧﾐﾘｰﾎｰﾑの新規家庭数は年々減少。
○養子縁組里親については、増加傾向

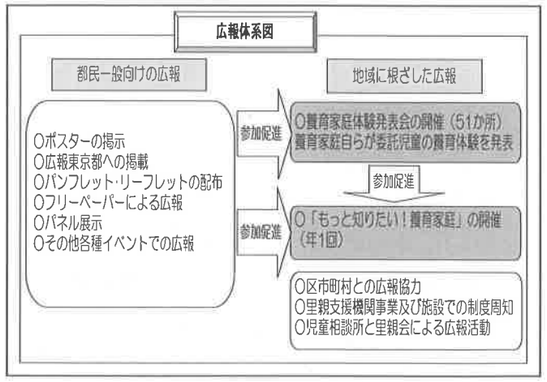

里親・ファミリーホームへの委託促進

◆未委託家庭が多い。
・実親の承諾が得られない、養育が難しい児童が多く里親家庭の希望と委託したい児童が一致しないことが主な理由。
・養育家庭の登録家庭数に対する委託家庭数の割合（委託率）は、概ね50%後半で推移。

◆受託経験を持つ家庭でも、複数の児童を受託した経験が少ない。
・委託家庭の状況を見ると、児童1人を養育している家庭が75%。

◆施設から里親への委託が進んでいない。
・乳児院退所後の措置変更先を見ると、措置変更児童数の15.5%が里親へ措置変更されており、全国に比べて低い（全国の里親への割合：平均26.3%）。
・生活の節目や小学校在学中、乳児期の里親委託が少ない。

【24年度養育家庭新規委託児童数：60名】
生活の節目での委託：11名（全体の約18%）
　＊11名の内訳：6歳：1名、12歳：2名、15歳：8名
小学生での委託：11名（全体の約18%）
就学前での委託：30名（全体の50%）⇒0歳：2名（全体の約3%）

里親の声

◆里親の支援体制が充実したことで、当該事業への満足度は高かったものの、現状の里親制度について、充実してほしいと答えた者が多かった。

【具体的な意見】
○制度の推進には地域の理解が必要であるため、積極的な広報が必要
○里親の新規開拓のほか、既登録家庭の活用がさらに必要
○施設から里親への委託促進や児童の委託前も含めて里親が社会的養護の担い手として十分な活動ができるような仕組みが必要。

＊里親支援機関事業に関するアンケート調査結果
（平成25年6月育成支援課実施：325家庭回答・回答率52.6%）

今後の方向性

家庭養護の推進に当たって

Ⅰ　里親制度の社会的認知度の向上と里親の新規開拓を一層進めることが必要
Ⅱ　里親同士の横のつながりの強化と既に登録している家庭の積極的な活用が必要
Ⅲ　家庭の環境で育つことが望ましい全ての児童が里親家庭で生活できるような仕組みが必要

○取組事例1　制度周知・新規開拓等

制度の普及啓発等	○民間の力を活用した、多種多様な広報媒体などを通じた効果的な制度周知を行い、新たな養育家庭の確保につなげるとともに、里親への地域の理解が深まるための取組を行う。
里親制度の充実	○安心して社会的養護の担い手として里親を継続するため、委託前の交流中の経費支援など、里親制度を充実させる。

○取組事例2　既登録家庭の積極的な活用

交流促進事業の実施	○未委託家庭と委託中家庭の交流促進事業を創設することで、未委託家庭の養育力向上、レスパイト先家庭の確保、未委託家庭の積極的な活用を図る。

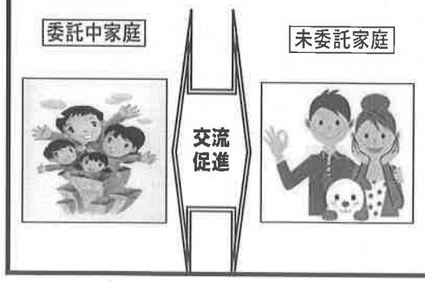

メリット

【未委託家庭】
○里親の横のつながりを構築（身近なおじおば的な存在となる）
○委託中家庭から里子養育の実際を聞くことができる。
○里子との交流を経験しながら、子供への養育に自信を持つことができる。
【委託中家庭】
○里親の横のつながりを構築（身近に頼れる存在ができる）
○自分の養育経験を伝えることができる。
○一時的な休息などの際に、安心して里子を預けることができる。

○取組事例3　里親委託の促進

乳児委託等の促進	○乳児委託を促進するため、乳児院等との協力の下、受入れ家庭に対するきめ細かな支援を検討する。 ○乳児の早期委託、乳児院に長期間入所している児童に対する委託促進など、里親委託を最優先する取組方針を一層明確化する。
児童相談所職員に対する里親研修等の充実	○基本的な里親制度の理解に加え、委託促進に向け、より実践的な研修等を取り入れる。